

日本糖尿病学会との常置合同委員会の設置について

これまで日本糖尿病学会と日本医療情報学会は、双方の年次大会で共同企画シンポジウムを開催することなどを通じて、IT化による糖尿病診療の一層の向上を目指す上での諸課題を検討する活動を行ってきました。

今後さらに一層の協力関係を構築するとともに、特に社会的要請が高まっている、糖尿病の地域連携医療に資する糖尿病診療情報に関するデータセット（診療ミニマムセット：仮称）の策定と標準化を加速化する必要があるとの認識にたち、2010年11月に本学会の木村通男理事長・会長と日本糖尿病学会の門脇孝理事長とが協議し、以下の点について両学会に諮り承認を得ることを合意し、2011年2月10日のオンライン理事会で承認されました。

1. ITの活用による糖尿病診療・研究の向上のため、日本医療情報学会と日本糖尿病学会とが一層連携を強めていくことを確認し、その実効性を高めるため、両学会から委員を選出して、常置合同委員会を設置する。
2. 上記合同委員会のもとに、両学会からの委員および有識者などからなるタスクフォースを置き、糖尿病の地域連携医療に資する糖尿病診療情報に関するデータセット（診療ミニマムセット：仮称）の策定・標準化を行う。
3. 診療ミニマムセット（仮称）は、現在地域連携パスとしても広く用いられている「糖尿病連携手帳」（日本糖尿病協会編）の内容など実臨床における実態を十分尊重しまた参考にしながら、科学的妥当性と使いやすさを兼ね備えたものとする。
4. 常置合同委員会の委員構成、設置期間、運営方法など詳細については、両学会の理事長に一任し、双方の理事会で報告するものとする。

なお、日本糖尿病学会（<http://www.jds.or.jp/>）では2010年11月28日の定例理事会において承認されています。